

当院では歯科医療に係る医療安全対策及び院内感染対策 について下記のとおり取り組んでいます。

医療安全管理対策

- 安全で安心な歯科医療環境を提供するための装置、器具等を設置しています。
設置装備等：自動体外式除細動器（A E D）、経皮的酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）
酸素（人工呼吸・酸素吸入用のもの）、血圧計、救急蘇生セット、歯科用吸引装置
- 歯科外来診療部門へ医療安全管理者を設置しています。
- 歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善策を実施する体制を整備しています。
- 偶発症に対する緊急時の対応、医療事故対策等の医療安全対策に係る研修を修了した歯科医師を配置しています。
- 医科診療科と連携して緊急時の対応ができるようにしています。

院内感染防止対策

- 感染症に罹患している患者さんに対して歯科医療を提供できる体制を確保しています。
- 口腔内で使用する歯科医療機器等について、患者さんごとの交換や、専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等十分な院内感染防止対策を講じています。
- 歯科医療の院内感染防止対策に係る標準予防策及び新興感染症に対する対策の研修を定期的に受講している歯科医師を配置しています。

当院は、厚生労働大臣の定める「地域歯科診療支援病院初診料」「歯科外来診療医療安全対策加算 2」の施設基準に適合し届出を行っています。

令和 7 年 4 月 1 日 病 院 長